

令和5年度 第8回

高野町農業委員会 定例会

議 事 録

(公 開 用)

令和6年3月22日開催

高野町農業委員会

令和5年度 第8回 高野町農業委員会 定例会

下記のとおり、高野町農業委員会定例会を招集した。

開催日時 令和6年3月22日（金）

●開会時刻 午前9時58分開会

●開催場所 高野山テレワークセンター（旧管理棟）

●出席委員 1番 森脇 伸宣 2番 柳 葵 3番 木村 金男
4番 泉平 和廣 5番 梶部 起左子 7番 井手上 治己
8番 上田 静可 9番 井阪 晴美 10番 下名迫 勝實

以上9名出席

●出席推進委員 眞野 弘和

以上1名出席

●欠席委員 6番 西辻 政親 山本 和英

以上2名欠席

●事務局員 事務局長 茶原 敏輝
事務局員 松本 齊・梶部 鐘繁

●関係者

●議事事項

報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
その他

●議事内容 次のとおり

*****午前9時58分 開会*****

事務局（松本 齊）

おはようございます。

すいません定刻より少し早いのですが、ただいまから令和5年度
第8回高野町農業委員会定例会を開催いたします。

さて、本委員会ですが、本日、出席委員10名、欠席委員の内訳

としまして、6番西辻委員、山本推進委員が欠席となっております。

高野町農業委員会会議規則第10条による規定数を超過しておりますので、本日の本委員会は成立していますので、御報告いたします。それでは、事務局長よりご挨拶をお願いいたします。

事務局長（茶原敏輝） おはようございます。

まだまだ天候が安定しないとかまだ雪が降ったような状態で、作付けに向けて芽が痛むとかいろいろあるんだと思います。

前回も言いましたけれども、4月29日が旧正御影供、旧の3月21日ということで、それまではこういう傾向になっていくのかと思います。今日から暖かくなるとは言いますが、またもう一度寒の戻りがあるのかもしれない。農業の経営に関しまして皆さんプロでございますけれども、年々気象が変わってくる中で、気をつけていただいていい作付けをしていただければなと思いますので、どうぞよろしく申し上げます。本日も慎重審議の方、よろしく申し上げます。

事務局（松本 斉） ありがとうございます。

つづきまして、高野町農業委員会会議規則第29条に基づく議事録署名委員を事前に議長よりご指名頂いております。

本日の署名委員は、6番西辻委員が欠席ですので、7番井手上委員と8番 上田委員をお願いしたいと思います。

つづきまして、議長の選出について、高野町農業委員会会議規則第9条による当委員会の会長となっておりますので、柳会長よろしく申し上げます。

議長 あらためて、おはようございます。

寒いちゃおかしいですけど、3月入って2月の気候になりましたけど、皆さん体調はだいぶ難しいと思いますが、少しずつ暖かくなっていきますが、明日はまた雨やし、畑仕事は出来ない状態になっています。これからだんだん暖かくなって畑に行きたいけど雨が降ったりでなかなか上手く進まないと思いますけれども、種植えなど作付けの計画とかあると思いますんで頑張っていたきたいと思います。

それでは、次第に沿って行いたいと思います。報告第6号「農地法 3条の3第1項の規定による届出について」事務局より説明願います。

事務局（松本 斉） それでは座って説明させていただきます。

報告第6号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について農地法第3条の3第1項の規定について、農林水産省令で定めるところにより、別紙農地について届出があったので報告する。

令和6年3月22日提出 高野町農業委員会 会長 柳 葵

本案件は、4ページに記載の通り、
を含む計・筆の相続による農地の権利取得の届出がありました。受付番号・の申請者の住所は、
氏です。

農林水産省の定めにより、事務局長専決事項として、申請者に受理通知書を交付します。

議長

はいありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見、ご質疑等ございませんか。

上田委員

この・番・番の番地が同じやのにただ小字が違う。・・っていうのは聞いたことがないんで、どうなってるかと思って。

事務局（松本 齊）

一度確認はしたんですけども、再度帰って登記簿も提出頂いておりますので、訂正があれば次の農業委員会で報告させていただきます。お願いします。

議長

はいありがとうございます。

また訂正事項がありましたらよろしくお願いします。

他にないですか。

ないようですので、報告第5号について「以上」とします。

今日はこれで一応、議題は終わりですが事務局から何かありますか。

事務局（松本 齊）

すみません。黄色のカラーのチラシが1枚あるかと思いますが、農機具とかの窃盗が増えているということなんで、管理に気をつけていただいて、また他の農家さんがほったらかしになってたらお声かけいただければと思います。よろしくお願いします。

事務局長（茶原敏輝）

今回の案件も相続による権利取得ですが、4月1日から相続が義務化される方向となっています。ですから4月1日以降で亡くなられて相続の権利がある方は相続していかないといけない、ほっておけないということになります。農地についても今まで以上に相続についての案件が出てくると思います。また皆さんの担当地域でも

そういう事例があれば相続しないといけないと勧めていただけたらと思います。

私も勉強不足で、過去で亡くなられた方の相続できていない分について、法律の中でどうなっていくのかというところで調べられていないのですが、基本的に相続せずに亡くなった人のまま置いておくことが4月1日からだめということになりますので、そこをご理解いただけたらと思います。

議長 法律で罰則とかはどうなるんやろうか。

事務局長（茶原敏輝） 罰則まではあるかどうか私は聞いていないのですが、まずは必ず相続をする義務があるということです。

森脇委員 10万円以下の罰金と何かで読んだことがあります。

議長 なんにせよ届けないといけないということで、ほおっておくのがあかんということやな。

事務局長（茶原敏輝） 私どもも資料を集めますので、次回の農業委員会の方でお配り出来ればと思います。

議長 他にないですか。

事務局（松本 齊） すみません。活動記録簿ですね、来年度からまた活用いただけたらと思います。

事務局長（茶原敏輝） そうでしたら、ここ何回か懸案になっております、井手上委員から質問のあった農振地域以外の所でどういうサポートが出来る仕組みがあるのかということで、梶部の方で調べておりますので状況を説明させていただきます

事務局（梶部鐘繁） すみません。少しお時間をいただきまして説明させていただきたいと思います。

前回、前々回とお話いただいて、近くで言うと橋本市・かつらぎ町・九度山町といったところ、また南の方とかいろんな市町村でそういう取り組みがないかっていうことをちょっと調べさせていただいたんです。

結果的にやはり独自で農振地域であったりとか、国の支援の制度にならないような場所で、対応している市町村はありませんでした。

県の方にももう一度そういった取り組みを行っている市町村がな

いかというのを確認させていただいたんですけれども、県の方でも把握している中ではないということでした。

今は和歌山県で聞いている部分だけになるので、ちょっと範囲を広げて調べていっているところです。耕作放棄地については、そういったところも他所でありそうですので、一度確認をしたいと思いますが、県の方でも他の市町村でもそういった取り組みがないという結果でした。

事務局長（茶原敏輝）

梶部の方が調べた結果がこのような状況で、井手上さんがおっしゃっていただいていることは、先進的なことなのかもしれません。まだ10月ぐらいまでに要望とりまとめてということであれば、時間がありますので、じゃあどういう形で町に対して要望をとりまとめていくかをこれから皆さんで考えていただいて、農振地域と農振地域以外の農地というところで、今農地はもちろん固定資産税とかの減免とか優遇はされていますが、その中でも差があるということに対してのご指摘かと思しますので、そういったところで、町単独で何か手当がつかれないのかっていうことのある部分かと思しますので、それは積極的に話し合いをしていただいて、農業委員会としてまとめていただいて、町の方に出していくという形かなと思います。

一度で通るかわかりませんが、やってマイナスはないと思いますので、ちょっと今他所の事例がない中で話しをしていこうということに変わってきているということをご理解いただいたらと思います。

議長

井手上さん何かないですか。

井手上委員

よろしく申し上げます。ありがとうございます。

事務局長（茶原敏輝）

今消滅都市の話があって、高野町は和歌山県下で一番消滅する可能性が高いと言われて今まで来ましたが、国が示した数の減り方に近づいていますが、その中でも富貴地域は外から入ってこられた方もあって持ち直しているところですが、その以外の集落につきましては、高齢化・過疎化というところが進んでいっているのかなと思いますので、そんな中で農業を守っていくということが、水であったりとか災害であったりとかに対して寄与している部分はありますので、しっかり担っていく中で補助みたいなところを話していければいいのかなと思います。しっかり中で議論していただければと思います。

議長

他にないかございませんか。

他にないようですので、今日の会議はこれで終了とさせていただきます。

ありがとうございました。

*****午前10時13分 閉会*****

この会議録は、高野町農業委員会事務局で作成したものであるが、その内容の正当なことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会 長 _____

署名委員 4 番 _____

署名委員 5 番 _____